

リーベル通信



発行責任者：NPO 法人八女地区障害者相談支援センターリーベル

住所：八女市本町 17-2 電話：0943-22-2610 Fax：22-2664

Email liber-yame@marble.ocn.ne.jp URL <http://liber-yame.net>



連携強化と集中化で困難事例の対応を

リーベルセンター長 永田啓造

2 月に入ってから新年抱負となりましたが、リーベルのこれからの取り組みの方向性について一言提起したいと思います。リーベルは相談援助に特化した機関ですが、最近の傾向として孤立無縁化にかかる相談が増えているのかなと思います。それは障害を持つ人の親の課題としての長年のテーマである「親亡き後」の問題が日々現実化していることを裏付けるものです。

親亡き後の問題として二つの課題が見えてきます。一つは居住支援の問題です。一人になっても生きていける場所の確保の問題です。国は、地域で自立した生活を送ることを支援する場として「地域生活支援拠点整備事業」を進めるよう自治体に求めており、八女市でも協議が進められているところです。八女市において多様な生活の場の受け皿と相談援助が一体となったこの事業に、リーベルも積極的に関わっていききたいと思います。

もう一つは孤立化した当事者の代弁機能です。親族がいなくなった方で意思表示が困難な人たちには本人にかわる代弁者の存在が不可欠であり、それを社会のシステムとして構築していく必要があります。リーベルでは成年後見の申し立てを積極的に進めていますが、後見人ではできないことも多く、家族機能も代弁するような支援が今後の課題ではないかと思えます。

地域で生活困難を抱えている人は年々増加の一途を辿っていますが、その背景として「障害」や「貧困」「高齢化」「単身化」があります。地域の様々な相談援助機関がより以上に連携し、一体化していけるよう発信していきたいと思えます。

相談

ワーカーズ連との合同研修会「福祉と司法の連携について」

平成 28 年 11 月 18 日(金)、相談支援分科会、ワーカーズ連による合同研修会を開催。テーマは「福祉と司法の連携について～現状とその課題～」。

福岡市にある特別養護老人ホーム初花施設長、福岡県社会福祉士会副会長の百枝孝泰氏を講師に招き、司法領域に福祉的ニーズが必要な背景や刑事司法の手続きの流れ等について講義いただきました。



『刑務所が最後のセーフティネットとされている現実』、『社会の中で唯一、受け入れが拒否されない場所＝刑務所』、この現実をどう理解するか…。一般社会で受け入れられなかった人たちが刑務所の中にいるという現実…。

罪を犯した人が刑期を終え、出所した時に、自分たちが住む地域は、その人たちを支え共に生きていく地域になっているだろうか？

今回の講義で司法の入口の部分を知ることができ、再度、百枝さんを招き、第 2 回目の研修会を開催したいな…と思っています。



消費生活について考える



生活支援分科会では、昨年12月15日に八女市社会福祉会館において事例検討会を行ないました。「当事者の消費生活についての支援」というテーマで、3グループに分かれて、それぞれの事例について意見を交わしました。

①本人がよくわからないまま自身の支払い能力を超えた高額商品を消費者金融のローンで買ってしまい、その支払で困ったケース。②消費トラブルではないが、女性の当事者が安易に自分の携帯電話番号をある男性に教えてしまい、その後度々電話がかかってきて不安に陥ったケース。③出会い系サイトを頻繁に利用する当事者にその裏に潜む危険性を教える難しさを経験されたケースなどです。

あがった意見としては、まず私達支援者が携帯電話やスマホ、SNSなどについて勉強して、当事者にも学習できる機会を作るべきであろうこと。当事者を守るためにも後見人制度を活用すべき、支援機関が連携するのが大切であるという意見などが出てきました。また一方で、当事者がトラブルを経験したことで学ぶことができたし、本人が支援者に自ら相談できたことが良かったとプラスに考えることもできるのでとの意見もありました。あらためて、色んな視点からの意見を聞き、事例検討会の意義を感じた内容となりました。



教育 発達障害支援の在り方とは？

平成28年12月14日に教育分科会を開催しました。今回は福岡県発達障害者支援センターあおぞらの公文眞由美センター長より発達障害児への関わり、家族支援、関係機関連携についてお話しいただいた後、講師を囲んで意見交換を行いました。

通級指導教室でのご経験をもとに、現場で実践できる工夫の仕方を交えながらお話しいただきました。体験したことは身につくやすく、逆に言うと抜けにくいといった側面があるため、正しいことを教えていく必要がある。言葉だけで伝えては伝わらないことが多く、時には待つてきたことをほめていく関わりをもつこと、ソーシャルスキルについては日常の中で実践していくことが重要であることを教えていただきました。

意見交換では、委員からの疑問に答えいただき全員で共有しました。大声で泣くことが多くなっている児童に対しては平常時にその子に対する感想やよいところを言ってあげることや、行き渋りの子どもについては、家にいて何もせず役割がないことが多く、家事などの役割を与え小さなことでもできたことをほめていく、1枚の紙でも500枚になれば厚くなることに例えながらお話しいただきました。小学校において支援が必要な子どもをまわりの子どもたちにどのように理解されるかとの問いに対して、学年にもよるが、得意、不得意がみんなにあるというように同じように扱っていくスタンスが大切であることを前提に、高学年になると周りも何となく苦手なことが分かっていると、実際にクラスの中で自身のことを表現しうまいった事例についてもご紹介いただきました。通級は水泳が苦手な子どもがスイミングスクールに通うのと同じことという言葉が印象的でした。

具体例をもとに分かりやすく解説いただき満足度の高い研修となりました。発達障害に関する学習は今後も行っていきたいと思っています。



事例検討を行いました！！



12月16日に開催した就労支援分科会では、一般就労を目指す精神障害者の事例をもとにグループワークを行いました。今回は、筑後市にあるA型事業所ル・パンの施設長である豊田慶輔氏より、事業所での取り組み内容を交えながら事例を提供して頂きました。協議内容は一般就労を希望する方に対するA型の役割、障害者就業・生活支援センター登録のタイミング、一般就労を促進するための関係機関との連携の在り方についての3点で、どのグループも活発に意見が飛び交っていました。

事例検討を通して本人の希望を実現するためには、随時本人と振り返りをしながら現状を理解すること、関係機関が同じ方向を向き、協力しながら本人を支援していくことが大切であると改めて感じました。そして、障害を持った方が一人でも多くステップアップできるように、私たち支援者も支援の質を高めていかなければならないと思いました。



合理的配慮をひもとく

差別解消法推進シンポジウムを開催しました

本年度より施行された「障害者差別解消法」を受けて、リーベルネットワークでは、参加する機関・団体・事業者が連携してその推進をはかっていきたいと考えています。

今回当事者の目線にたちながら、それぞれの立場での合理的配慮を実現していくための第一歩として、2月4日、おりなす八女はちひめホールにてシンポジウムを開催しました。

当日は、約160名もの方々にご参集いただき、弁護士の東俊裕先生の基調講演をはじめ、障害をもつ当事者の方からの意見発表をもとに、私たちに求められる「合理的配慮」について理解を深めました。

東先生基調講演より（抜粋）

世界的にみると、障害者差別には4つの類型があるとされ、「直接差別」「間接差別」「関連差別」「合理的配慮の不提供」があります。

合理的配慮という言葉自体からは、何が合理的配慮の内容なのかは見えてきません。しかし、具体的な場面では何が社会的障壁になっているのかが明確になれば自ずとそれを除去するための手段が見えてきます。

障害についての基本的な理解として、「医学モデル」と「社会モデル」の違いを理解してほしい。それがなければ、合理的配慮の不提供が差別であるとの認識が持てないのではないのでしょうか。障害を持つことによる生活上の大変さを社会的不利と言いますが、本人自らが障害を克服していくことに重きをおく「医学モデル」には社会的不利の解消という発想は生まれません。問題は、個人の能力差ではなく、社会的不利の産物が障害者の存在を無視してきた点にあります。社会モデルは、障害者を排除してきた社会の態度を分析して障害者にとっての社会的障壁を明らかにすることにあります。変わるべきは障害者本人ではなく、まわりなのです。その発想を持つと、何が合理的配慮なのかも見えてくるし、合理的配慮の提供によって除去することが必要になってくるわけです。

そうすることで、初めて他の者との平等が達成できることになるのです。

シンポジウムでは、

八女市聴覚しょうがい者協会の馬場美紀さん、NPOふくし邑の樋口芳子さんから、日常での暮らしの中での様々な社会的障壁について具体的な施設名をあげての解消を求めることがあがりました。

この春に地域の小学校に入学される知的障害と自閉スペクトラム症の娘を持つ東さゆりさんからは、これまでの子育ての中から学んだことや、学校生活で他の子ども達や先生方、地域の方とも関わる中で、学習だけではなく色んな事を経験し、成長していく姿を見たいという親の願いを語られ、入学に際しての補助員の増員について要望されました。

統合失調症の和田幸之さんは、長いひきこもりの生活や入院生活、またその後に患者の会を立ち上げられていく中での自分や仲間の体験から、精神障害者にとっての合理的配慮や社会的障壁の解消について、一人一人の個性に対応してほしいとの提案があり、まだまだ無くない差別や偏見についての苦悩を語られ、差別解消法が果たす役割についての期待が述べられました。



<アンケート>より

- ・障害のある人が普通に暮らしていく大変さがよくわかった。健常者をもっと理解しようとする気持ち、障壁をなくす働きかけをするべきだとわかりました。
- ・熊本の災害のとき障害者は後回し。これは本当につらく悲しい現実だとつくづく思いました。災害のときだけではなく、日頃の地域のつながりの薄さを物語っていると思いました。大きな課題であると思います。
- ・子どもと一緒にみれる場所を準備していただけて来ることができました。途中退席することなく最後まで傾聴できました。配慮ありがとうございました。

今年度もリーベルにサンタさんが来てくれました(*´3´)

包み紙を開けると…な、なんと…、商品券が!!

サンタさん、ありがとうございました♡

大切にに使わせて頂きます。



リーベルに集う仲間たち

～今年成人式を迎えました～

「成人式を祝う会に出席して」

1月28日(土) 筑後特別支援学校 PTA 主催により、サザンクス筑後で今年成人を迎えた子供達を祝って頂きました。筑後ライオンズクラブの盛大で心あたたまるお祝いを受け取りました。八女高校ダンス部、寄宿舎太鼓のすばらしいパフォーマンスには感動しました。それから手品やくじ引きなど楽しいレクリエーションが用意され、子供達も保護者も楽しい時間を過ごすことが出来ました。卒業時の担任の先生方やクラスメイトにも久しぶりに会って、皆とても嬉しそうでした。皆で会食をしながら一人ずつ近況を発表しました。一般企業で働いていたり、作業所に通っていたり、力一杯頑張っている姿が目に見え、胸が熱くなりました。

今まで周囲の沢山の方々に見守られ、支えられ、様々な困難を乗り越えて、晴れて大人の仲間入りをした子供達は皆、とてもいい顔でキラキラと輝いていました。こんな子供達を見て、今までの子育ての苦労も吹き飛んで幸せを感じられた一日となりました。これからも日々感謝で、笑顔で元気に過ごしていってくださると願います。

内田達広さんのお母様より



障害児の母となり、やっとこさ二十年。私も成人でき
たかな? 彼女には色々と勉強させてもらい、育ててもら
いました。ここまで私達を支えてくれた皆様に感謝♡

(中村萌さんのお母様より)



この度成人することが出来たのは支えて下さった皆様
のおかげで、感謝の気持ちでいっぱいです。癒し系の笑
顔と優しさが取り柄の稔真が大好き♡私のもとに生ま
れてきてくれてありがとう!

(中村稔真さんのお母様より)



祝福の中、同級生達に囲まれ写真に納まる姿に涙が
溢れました。たくさん支えに感謝しています。これか
らは少しずつご恩返しですね。君を誇りに思います。

(中村秀剛さんのお母様より)



編集後記

新しい年を迎え、新年の挨拶をしていたかと思えば、もう梅の花が咲く時期になりました。時が経つのは早い
な…といつも思います。今年度ももう終盤ですね。春は別れと出会いの季節。来年度も沢山の出会いがあること
を願っています。皆様にとって良い一年となりますように♪ (ツ)